


健康診査は年に1回 受診しましょう



実施期間 10月31日(木)まで

対象者 特定健康診査:40~74歳の国民健康保険加入中の方(4月1日時点)
後期高齢者の健診:後期高齢者医療保険に加入中の方
※対象の方には、5月下旬に受診券・質問票をお送りしています。

 実施医療機関の最新情報や健康診査の詳細は、
さぬき市ホームページをご覧ください。
<https://www.city.sanuki.kagawa.jp/life/insurance/kenshin>

◆4月2日以降に新しく国民健康保険に加入した方へ健康診査の受診を希望する方は、お手数ですが下記までご連絡ください。

※加入前の健康保険で健康診査を受診していない方に限ります。

【問】国保・健康課 ☎(0879)26-9907

10月分から児童手当制度が 改正(拡充)されます

●改正の内容

- ・所得制限の撤廃
- ・支給対象年齢を「15歳に達した最初の年度末」から「18歳に達した最初の年度末」までに延長
- ・第3子以降の手当月額を15,000円から30,000円に増額
- ・第3子以降の算定に含める年齢を「18歳に達した最初の年度末」から「22歳に達した最初の年度末」までに延長
- ・支給回数を年3回(10月、2月、6月)から、年6回(偶数月)に変更

なお、制度改正を反映した児童手当の支給は、12月振込(10~11月分)からになります。

制度改正にともない、手続きが必要な方については、9月上旬に申請の案内を郵送します。



↑詳細はこちら

【問】子育て支援課

☎(0879)26-9905

メール kosodate@city.sanuki.lg.jp

令和7年度放課後児童クラブ入会案内

放課後児童クラブとは、保護者が昼間家庭にいない小学校1~6年生の児童を対象に、放課後および長期休業期間に実施している登録制のクラブです。

入会できるのは、市内に居住する児童の保護者のいずれもが、就労等により児童の養育が出来ない場合で、親族その他の者も養育できない留守家庭に限ります。

区分	受付期間	受付場所
令和7年度 入会希望の方	10月1日(火)から10月11日(金)9:30~18:00	各放課後児童クラブ
	10月15日(火)と10月16日(水)9:00~12:00 13:00~17:00	子育て支援課 (寒川庁舎2階)

※受付期間中に、申請書に証明書等を添えて申し込んでください。証明書等が全て揃わなければ受付できません。また、受付期間後は、受付ができないことがあります。

入会に必要な書類

放課後児童クラブ入会申請書 … 入会児童1人につき1枚

就労等を証明する書類※ … 入会児童1人につき1枚

※の書類は、児童2人以上申込の場合は、どちらか一方がコピーでも可

・就労証明書は、学生および令和7年度中に65歳以上となる方を除き、家族全員分必要です。(同校区在住の家族分含む)

・農業・漁業・自営業等従事の場合は、確定申告書や請負契約書、納品書、給与明細、出勤簿、事業所名が記載された公共料金領収書、営業許可証など、事業に従事していることが客観的にわかる書類のコピーを添付してください。

詳しい内容や児童クラブ費、市内放課後児童クラブの問い合わせ先などについては、市のホームページをご覧ください。

市のホームページ
はこちらから→



【問】子育て支援課 ☎(0879)26-9905